【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	株式会社廣済堂
【英訳名】	KOSAIDO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長代 厚生
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目６番12号
【電話番号】	（０３）３４５３－０５５０（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報ＩＲユニット ＵＭ 茅島 葉子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目６番12号
【電話番号】	（０３）３４５３－０５５０（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報ＩＲユニット ＵＭ 茅島 葉子
【縦覧に供する場所】	株式会社廣済堂大阪支店 （大阪府豊中市蛍池西町二丁目２番１号） 株式会社廣済堂神戸営業所 （兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目５番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

１．資本金の額の減少

会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。

① 減少する資本金の額

5,806,680,000円

② 増加するその他資本剰余金の額

5,806,680,000円

③ 資本金の額の減少の効力発生日

平成24年７月31日

２．剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少に伴い増加するその他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金の欠損填補をいたします。

① 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 5,806,680,000円

② 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金　5,806,680,000円

第２号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条につきまして事業目的を変更するものであります。

第３号議案 取締役８名選任の件

取締役として、平本一方、長代厚生、小松理一郎、伊藤敏夫、岡均、井並敏光、枝本明、藤田弘道の８名を選任するものであります。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	可決要件	決議の結果	
						賛成比率	可否
第１号議案	169,157	2,326	0	0	（注）１	98.64%	可決
第２号議案	169,361	2,122	0	0	（注）２	98.76%	可決
第３号議案							
平本一方	162,629	8,838	0	16	（注）３	94.84%	可決
長代厚生	165,082	6,385	0	16		96.27%	可決
小松理一郎	165,082	6,385	0	16		96.27%	可決
伊藤敏夫	166,334	5,133	0	16		97.00%	可決
岡 均	166,324	5,143	0	16		96.99%	可決
井並敏光	166,333	5,134	0	16		97.00%	可決
枝本 明	166,333	5,134	0	16		97.00%	可決
藤田弘道	164,373	7,094	0	16		95.85%	可決

（注）１．第１号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
２．第２号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
３．第３号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上